

# 農家のみなさま

稲作農業の体質を強化するため、  
稲作農業者が行う  
生産コスト低減の取組等を  
支援します。

～稲作農業の体質強化緊急対策～



## お問い合わせ先

問合せ窓口		電話番号
農林水産省	生産局農産部穀物課	03-3597-0191
北海道農政事務所	農政推進部農政推進課	011-642-5473
東北農政局	生産部生産振興課	022-263-1111
関東農政局	生産部生産振興課	048-740-0409
北陸農政局	生産部生産振興課	076-232-4302
東海農政局	生産部生産振興課	052-223-4622
近畿農政局	生産部生産振興課	075-414-9020
中国四国農政局	生産部生産振興課	086-224-9411
九州農政局	生産部生産振興課	096-211-9663
内閣府 沖縄総合事務局	農林水産部生産振興課	098-866-1653

HPアドレス : [http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku\\_kyouka.html](http://www.maff.go.jp/j/seisan/nosan/inasaku_kyouka.html)

# 対象作物

平成27年産主食用米

# 対象者

- 農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者
- 認定農業者      ○ 認定新規就農者      ○ 集落営農
- 人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
- 農業者が組織する団体  
(5戸以上。都道府県協議会長が特に必要と認める場合にあっては3戸以上。)

# 取組ごとの助成金額

取組メニュー	取組面積の考え方	助成金額（万円）				
		1ha未満	1ha以上 2ha未満	2～20ha (1haごとに 区分)	20ha以上	
<b>A</b> 右の取組メニューから2つを選択して実施	1 新たな品種導入による作期の分散	2.0	3.0	1ha単位で2万円ずつ増	41.0	
	2 疎植栽培の実施					作期分散計画に基づく作付面積
	3 乳苗移植栽培の実施					疎植栽培を行う面積
	4 無代かき移植栽培の実施					乳苗を移植する面積
	5 堆肥散布を踏まえた施肥の実施					代かきを行わないほ場に苗を移植する面積
	6 土壌分析を踏まえた施肥の実施					堆肥散布を行い、化学肥料を減らして施肥を行う面積
	7 生育診断を踏まえた施肥の実施					土壌分析を行い、分析結果を踏まえて施肥を行う面積
	8 プール育苗の実施					生育診断を行い、診断結果を踏まえて施肥を行う面積
	9 温湯種子消毒の実施					プール育苗により育苗した苗を移植する面積
	10 流し込み施肥の実施					温湯種子消毒を行い育苗した苗を移植する面積
	11 育苗箱全量施肥の実施					流し込み施肥により追肥を行う面積
	12 側条施肥の実施					育苗箱全量施肥を行った苗を移植する面積
	13 農薬の苗箱播種同時処理の実施					側条施肥を行う面積
	14 農薬の田植え同時処理の実施					農薬の苗箱播種同時処理を行った苗を移植する面積
	15 地域設定メニューの実施					田植えと同時に農薬の処理を行う面積
<b>B</b> 直播栽培の実施	農林水産省が承認した取組に基づき設定	5.0	7.5	1ha単位で5万円ずつ増	102.5	

取組メニュー	取組面積の考え方	助成金額（万円）				
		7ha未満	7ha以上 10ha未満	10ha以上 15ha未満	15ha以上 20ha未満	20ha以上
<b>C</b> 農業機械の共同利用	共同利用する農業機械の利用面積	25	42.5	62.5	87.5	125